

# 常任委員会報告

## 総務民生常任委員会

(9月1日開催)

### 1. 所管施設等の現地調査

(1) 児童館前庭整備事業について

児童館の充実を図るべく前庭に幼児用・児童用ゾーンに分けて遊具の設置工事を行っている。幼児ゾーンには砂場一式、親子ブランコー基などの設置がすでに完了し、親子連れに利用されている。児童ゾーンにはターザンロープ1基、クライミングツリー一式等々が設置されることになっており、10月10日までに完成する。

遊具製作は「株式会社札幌ニツト」が、遊具設置基礎工事一式、組立工一式は「株式会社久保田組」が施行しており、遊具の安全性には十分な配慮がされていた。



### 2. 報告事項

(1) 平成19年度介護保険広域運営の実績について

空知中部広域連合が運営している広域介護保険運営は8年が経過、その運営概要報告がなされた。平成18年度実績では構成市町で本町が高齢化率29・84%、要介護・要支援率14・18%と最も低い数値となっている。19年度実績では

本町の高齢化率が30・44%となったため、構成市町すべてが30%以上を示すこととなり、ますます高齢化が進行していることが理解できる。

(2) 税源移譲に伴う住民税還付について

自治体の支出を自らの権限、責任、財源で賄い、必要な行政サービスを自らの責任で行えるように、平成19年から国税(所得税)の一部(3兆円)を地方税(住民税)へ移しました。これに伴い多くの方が、平成19年1月から所得税が減り、同年6月から住民税が増えています。しかし、平成19年中の収入が大きく下がり、平成19年分の所得税がかからなくなった場合、調整すべき所得税から差し引くことができないため、税源移譲で増額となった住民税相当分を減額し、納付済みの場合も還付されます。対象となる27人、85万4,300円が還付された。

(3) 公的年金からの住民税特別徴収開始について

これまで住民税は納付書や口座引き落としにより納めて

いたが、地方税法の改正により、65歳以上の公的年金等受給者は公的年金から住民税が徴収されることになった。実施時期は平成21年10月支給分からとなっている。なお、年金以外の所得がある方は、その所得に対し従来同様の納付が必要。

(4) 人事行政運営状況について

町職員定数や行政組織の変遷について報告があった。平成17年度に176人いた町職員数は、平成20年度109人となり、組織は9課18グループとなり、係制を廃止しスタッフ制が導入されている。

行財政改革を進めつつ効率的な行政組織づくりに成果が感じられた。

(5) まちづくり懇談会の結果報告について

4月10日から6月30日の間に開催されたまちづくり懇談会は開催回数が15回、参加人員が延べ374人であり、住民から寄せられた意見内容の回答や対応結果について説明を受けた。

## 経済文教常任委員会

(8月27日開催)

### 1. 所管施設等の現地調査

(1) 花月町有林伐採箇所調査

昭和33年に新植し51年経過した町有林(カラマツ)を伐採し売却する。材積は951・686m<sup>3</sup>、売却価格1,350万9,300円、伐採後の跡地は今年中にカラマツを新植予定。



(2) 特別支援教育の実態調査(新十津川小学校)

・学級数 5学級(知的障害、情緒障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、聴覚障害)  
・学級担任 担当者9名(学級担任6名、特別支援員1名、介助員2名)

・児童数 10名  
・指導の状況 児童の実態に